

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「ホームヘルパーの魅力発信のための広報事業」の
成果物に関する周知について（依頼）

計 1 枚（本紙を除く）

Vol.1 4 3 8

令和 7 年 1 1 月 1 1 日

厚生労働省 老健局

認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3983）
FAX：03-3503-7894

事 務 連 絡
令和7年11月11日

各都道府県介護保険担当課（室）

御中

各市町村介護保険担当課（室）

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「ホームヘルパーの魅力発信のための広報事業」の
成果物に関する周知について（依頼）

平素より厚生労働行政にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

訪問介護については、人材確保が喫緊の課題となっていることから、その仕事のやりがいや魅力を、学生をはじめ、介護業界を新たに目指す人や介護現場で働いた経験のある人など幅広い層に周知することを目的として、「ホームヘルパーの魅力発信のための広報事業」を実施しているところです。

本事業では、ポスターやリーフレット・パンフレット、学習用漫画や動画、特設サイトの作成を進めてきましたが、今般、ポスター及び下記 URL の特設サイトが完成しましたので、11月11日（火）の「介護の日」に合わせて周知いたします。

URL：https://www.mhlw.go.jp/home_helper/

本事業の広報コンテンツは、就職を検討する若年層に加え、転職を検討するミドルエイジ層や、退職後の再就職を検討するアクティブシニア層への周知も念頭に作成しているため、各都道府県及び市区町村におかれましては、管内の訪問介護事業所に加えて、高等学校、大学、介護福祉士養成施設、労働局、福祉人材センター、ハローワーク、シルバー人材センター等に対しても、幅広く周知いただきますようお願いいたします。

なお、現時点ではポスターのみ掲載していますが、今後、他の広報コンテンツも随時追加していく予定です。改めて周知いたしますので、その際には、引き続き周知にご協力をいただきますようお願いいたします。

以上